

県生文第354号
令和2年6月17日

千葉県芸術文化団体協議会会長 様

千葉県環境生活部県民生活・文化課長

(公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について (通知)

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。

県では、これまで国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、県民の皆様や事業者の皆様に対して外出の自粛要請や施設の使用停止要請等の措置を行ってきたところ
です。

県内の感染者数が一月半以上一桁で推移している状況等を踏まえ、本日開催の千葉県
新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、6月19日午前0時から施設の使用
停止要請及び外出自粛の協力要請を解除するとともに、催物（イベント等）開催制限につ
いては、段階的に緩和を進めることとしました。

つきましては、別添資料を御確認いただくとともに、貴協会の会員に対して周知いた
だきますようお願いいたします。

なお、公演や展覧会等における感染拡大防止にあたっては、別添「感染拡大防止対策チ
ェックリスト」や、公益社団法人全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂等における
新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等の業種別ガイドラインに基づく対策を
確実に実践してください。

また、現在取り組んでいる対策については、定期的に確認し、ホームページ等への掲載
により、取組状況の公表に努めてください。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

(連絡先)

千葉県環境生活部 県民生活・文化課 文化振興班

電話 043-223-2406

メール bunsin01@mz.pref.chiba.lg.jp